

## e ラーニングに係る意見まとめ

平成 25 年度及び平成 26 年度に実施した本検討会議において、「e ラーニング」について出された意見は次の通りである。

表 過去の検討会議における「e ラーニング」に係る意見まとめ

区 分	発 言 要 旨
e ラーニングの整備の必要性	○ e ラーニングは、 <u>時間的な制約を受けずに必要なコンテンツを示すことができる</u> 。また、 <u>長時間の動画を掲載できる</u> 。これらのインターネットの持つ利点を活かして e ラーニングを整備すべき。(H26 年度第 1 回)
「有明の丘研修」と「e ラーニング」を併用した研修のあり方	○ <u>災害のメカニズムなど個人で学習できる分野については、e ラーニングなどで研修を補完できるようにすればよいのではない</u> か。(H25 年度第 2 回)
	○ <u>有明の丘研修は、基礎・個別・総合のバランスを考え、総合の比率をあげた方がよいのではない</u> か。 <u>基礎は将来的に e ラーニング化する方向もあるのではない</u> か。(H25 年度第 4 回)
	○ <u>有明の丘研修等に来ることができない人でも、必要なことを学習できる研修として、e ラーニングの活用を中心とした研修の方法もある</u> 。(H26 年度第 1 回)
	○ e ラーニングと研修を組み合わせた活用をするかどうか検討した上で、 <u>設計する方が良い</u> 。 <u>座学と併用することを前提として整備する場合、予習で使える</u> 。(H26 年度第 1 回)
	○ <u>e ラーニングで予習しておき、研修は講師への質問や意見交換等を中心に運営するなど、e ラーニングと研修を一体的に設計し、研修のアクティブ化をはかることも重要ではない</u> か。(H26 年度第 1 回)
e ラーニングでの学習管理のあり方	○ <u>e ラーニングの整備にあたり、単純にコンテンツを HP に掲載するものか、学習状況が管理できるものとするのか、あるいは学習者の質疑応答に答えることまで考慮するかなど、学習管理のあり方について十分検討した方が良い</u> 。総務省消防庁の「e カレッジ」は、作成の初年度、誰でも見ることができるとして整理し、2 年目にグループ学習として使える学習管理システムを含めたものとして整理した。(H26 年度第 1 回)
e ラーニングの整備方法	○ e ラーニングについても、 <u>段階的に発展させることで整備していけばよい</u> 。当面、今年度の <u>研修講義をビデオ録画し、活用する</u> などでもよいのではないか。(H26 年度第 1 回)